

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	211		施策名	高齢者の支援			
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)					
まちづくりの基本目標	21	ともに支え合って生活するまち					
担当部署	健康福祉部		担当課	高齢支援課		担当係	介護サービス係・高齢福祉係
担当者	八巻 浩孝		役職	健康福祉部長		内線	160
関係課	地域包括ケア推進課	健康推進課	生涯学習スポーツ課				

2. 施策の方向

10年後の姿	医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしています。					
施策の方向性	1	高齢者が安心できる暮らしを支援します				
	2	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します				
	3	医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0103010213	地域包括支援センター運営管理事業		1,3	地域包括ケア推進課	754	433	955
0803010102	介護予防・生活支援サービス事業	対象	1,3	地域包括ケア推進課	4,863	4,274	4,241
0103010139	支え合い活動推進支援事業		1,2	地域包括ケア推進課		2,681	1,431
0803020102	一般介護予防事業	対象	1,2	地域包括ケア推進課	17,368	16,579	18,282
0803030102	包括的支援事業・任意事業	対象	1,2,3	地域包括ケア推進課	108,811	110,480	117,306
0103010113	介護保険特別会計繰出金		1,2,3	高齢支援課	990,894	1,039,867	1,102,433
0103010201	老人保護事業		1	高齢支援課	50,409	38,444	38,086
0103010202	ひとり暮らし老人等援護事業		1	高齢支援課	3,161	2,935	3,961
0103010203	敬老記念事業	対象	2	高齢支援課	4,111	4,368	5,157
0103010205	老人クラブ助成事業		2	高齢支援課	6,876	6,816	6,700
0103010206	在宅サービス運営事業		1	高齢支援課	18,153	1,495	1,710
0103010207	高齢者住宅事業	対象	1,2	高齢支援課	46,880	47,235	47,005
0103010208	老人福祉電話事業		1	高齢支援課	240	168	216
0103010209	寝たきり高齢者等援護事業		1	高齢支援課	11,034	10,178	12,059
0103010210	老人いきいの家運営管理事業	対象	2	高齢支援課	3,249	3,174	6,189
0103010211	シルバー人材センター運営助成事業		2	高齢支援課	26,075	25,983	25,983
0103010212	ゲートボール場運営管理事業		2	高齢支援課	1,030	1,040	1,073
0103010217	高齢者保健福祉計画策定事業		1	高齢支援課		3,002	1,603
0103010219	介護人材育成定着支援事業	対象	1	高齢支援課	655	224	754
0801010102	一般事務事業		1	高齢支援課	4,471	4,231	4,000
0801020101	賦課徴収事業		1	高齢支援課	3,606	3,582	3,906
0801030101	介護認定審査会事業		1	高齢支援課	12,140	12,486	12,913
0801030201	認定調査事業		1	高齢支援課	26,311	35,264	27,232
0802010101	介護サービス給付事業		1	高齢支援課	5,104,967	5,365,505	5,502,126
0802010102	介護予防サービス給付事業		1	高齢支援課	163,880	182,073	193,304
0802010103	高額介護サービス給付事業		1	高齢支援課	142,615	134,075	174,151

0802010104	特定入所者介護サービス等給付事業		1	高齢支援課	176,855	189,445	202,050	27
0802010201	審査・支払事業		1	高齢支援課	6,367	6,722	7,142	28
0803010103	介護予防・生活支援サービス給付事業	対象	1	高齢支援課	176,211	192,860	226,542	29
0803010201	審査・支払事業		1	高齢支援課	539	585	669	30
0805010101	介護給付費準備基金等積立事業		1,2,3	高齢支援課	186,552	163,723	200	31
0807010101	償還金及び還付金		1,2,3	高齢支援課	82,144	92,218	5,000	32
0807020101	一般会計繰出金		1,2,3	高齢支援課	70,018	65,903	1,000	33
総事業費(施策の合計)					7,451,239	7,768,048	7,755,379	

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	地域包括支援センターの機能の認知度		目標値	60.0	62.5	65.0	70.0	
	説明	地域包括ケアシステムの中核機関であるため	単位 %	実績値	60.0	60.6			
	抽出方法	介護保険事業計画策定に係るアンケート等		達成率	—	101.0%			
②	名称	シルバー人材センター会員目標就業実人員数		目標値	700	750	760	780	800
	説明	技能や経験を生かした働く機会の確保や社会参加の尺度	単位 人	実績値	765	746			
	抽出方法	当該センターの事業報告		達成率	109.3%	99.5%			
③	名称	高齢者が地域で見守られて安心して暮らすことができていると思う人の割合		目標値	—	—	50.0	50.0	60.0
	説明		単位 %	実績値	—	38.9(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
④	名称	高齢者が地域で自分らしくいきいきと暮らしていると思う人の割合		目標値	—	—	60.0	60.0	70.0
	説明		単位 %	実績値	—	43.9(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<p>① 認知症対策では、認知症カフェを活発に進めている。また、清瀬市医師会や医療機関等と連携し、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期治療への対応を行うなど高齢者の安心できる暮らしを推進している。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みでは、医療・介護連携推進協議会の委託による効率化を行い、研修会等について市内専門職の協力を得て活発に開催している。また、「支え合いのしくみづくり事業」による第2層コーディネーターが各包括地区で高齢者の支え合いについて話し合う2層協議体を立ち上げ活動する中で、新たなサロンや多世代食堂、運動の場の立ち上げにつながっている。</p> <p>② 社会福祉協議会やシルバー人材センター等、関係団体とも連携した事業展開により、高齢者の社会参加の意識啓発、ボランティアの育成、就労意欲の向上等に繋がってきている。</p> <p>③ 包括支援センター事業では、各種相談等の対応や平成29年度より取り組んだアウトリーチ事業を拡大して取り組み、より住みなれた地域で在宅生活、QOLの向上が図られるよう努めてきたほか、引き続き脳トレ元気塾など介護予防事業の充実や介護予防マネジメントについても総合事業と同様順調に移行してきている。</p> <p>④ 介護保険事業では、引き続き制度改正に伴うサービス利用者負担割合や施設入所基準・施設利用負担軽減など各種の介護情報をはじめ、新たに平成29年度からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業の仕組みなどについて、ホームページや広報誌などを活用し、周知の徹底と窓口相談等によりサービス利用の促進及び不安解消などに取り組んだ。引き続き、周知及び利用促進に取り組んでいく。</p> <p>また、介護人材の確保のために「清瀬市介護はじめの一歩研修」を実施し、介護人材確保に向けた取り組みを展開している。</p>

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	高齢化により、要支援者等を対象とした介護・医療・福祉など多様なサービスのニーズと併せ、在宅サービス等の提供体制における専門職や地域、関係機関が一層連携した取組、仕組みづくりが必要となってくる。	3. 施策の必要性を高める	当該サービスを提供する必要性が高まっており、これに伴い介護保険料等への影響、財源が必要となる。 また、福祉人材の確保や育成が急務である。
将来人口の推移	65歳以上の高齢者人口は減少傾向にある。 75歳以上の高齢者人口は横ばい傾向であるが、85歳以上の高齢者人口は増加傾向であり、今後も上昇傾向が予想される。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	少子化による生産年齢人口の減少が見込まれるなか、現役世代の介護人材の確保が必要である。 また、市民の健康寿命を延伸し、元気に介護を必要とせずに暮らすことができるよう、健康づくりや介護予防の取組を推進することが課題である。
他自治体との比較	26市のなかで高齢化率が高い。	4. 施策の必要性を低減する	高齢者の割合や単身世帯が多いことから、他市以上に多様な対策が求められている一方、近隣市などと比較すると、市の介護施設整備率は高く、更にサービス付き高齢者住宅なども市内に整備されてきている。また、広域的に利用可能な特別養護老人ホームも近隣市に整備されるなどサービスの選択肢が拡充してきている。
民間企業・NPO・市民の動向	自治会の組織率が低い。 支え合いの仕組みづくりやNPOによる生活支援の取組みが地域で展開されつつある。	1. 施策遂行に役立つ・有利 2. 施策遂行に不利	高齢化が進み、支え合いの基盤となる自治会の組織率が低いため、新たな地域人材の発掘が困難である。 一方、元気な高齢者の能力が発揮される場となるほか、行政のみでは手の届かないきめ細やかな支援の一助となる等、全体での行政サービス費用や、介護保険料の上昇抑制にもつながる。
法・制度改正の動向	地域包括ケアシステムを、令和7年を目途に構築することや、介護保険制度運営にインセンティブが導入された。 医療・介護報酬の同時改正などから、在宅サービスの評価、方向性が高まってきた。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	地域包括ケアシステムの構築を目指すことにより、高齢者施策等に関する取り組みの推進に役立つ。 介護予防や包括ケアの効果・推進が見える化されるとともに、在宅サービスの利用推進が期待できる。
技術革新の動向	高度医療をはじめ多機能型携帯電話(スマートフォン)等による多様な通信手段及び介護ロボットの技術開発、利用普及などが進んでいる。	1. 施策遂行に役立つ・有利 4. 施策の必要性を低減する	疾病の早期治療や重篤化防止により高齢者の寝たきり予防などに生かされている。要介護高齢者等の安否確認(検索)や救急時などの対応にも有効な通信手段等となっており、福祉電話サービスの費用削減にも繋がる。また、介護職の労力軽減にも繋がっている。
その他	新型コロナウイルス感染症が拡大している。	2. 施策遂行に不利	新しい生活様式を踏まえた各種事業・取組を実施することが求められる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	<p>&lt;高齢者の社会参加と早期からの健康づくり・介護予防&gt;                  少子高齢化の進展などから医療・介護などの社会保障経費は毎年増加し、介護保険料など市民や市の財政運営にも影響を及ぼしている。特に後期高齢者人口の増加傾向が顕著で、疾病の重篤化などからもサービス需要が増してきている。                  このことから、高齢者の社会参加や健康づくり・介護予防など早期からの対策が必要不可欠となっている。</p>		
	関連する事務事業名	一般介護予防事業、シルバー人材センター運営助成事業、老人クラブ助成事業、包括的支援事業・任意事業、支え合い活動推進支援事業		
	現在の取組状況	健康大学や脳力アップ塾、フレイル、オーラルフレイル予防事業などにより、健康づくりや介護予防に努めている。また、サロン活動やシルバー人材センター、シニアクラブへの支援、生活支援コーディネーターの配置などにより、健康寿命の延伸、社会参加と生きがいづくり及び支え合いの仕組みづくりを推進している。		
令和3年度以降の取組	令和3年度からは高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づいた事業を展開していく。この高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定にあたり、令和元年度中に市民アンケートを実施した。この結果を踏まえ、計画策定に取り組んでいく。			
②	施策を進める上での課題	<p>&lt;認知症への対応強化及び医療・介護の連携強化&gt;                  要介護者の増加に伴い、認知症など重篤な疾病患者の増加が見込まれるほか、在宅で安心した生活に向け早期診断・早期治療などの対応に医療・介護職の連携体制整備等が急務となっている。特に退院以降の在宅支援等がスムーズに行われるよう、専門職への相談機能の整備充実や、家族介護者などへの支援、啓発など地域の社会資源・人材を活用した取組が重要となっている。</p>		
	関連する事務事業名	包括的支援事業・任意事業（認知症カフェ運営事業、医療・介護連携推進協議会等）		
	現在の取組状況	医師会等と連携し、認知症初期集中支援チームや医療・介護連携推進事業に関係する協議会、専門部会等を設置運営しながら、医療・介護職の連携強化を図っている。主に医療介護の連携では、在宅医療・介護の連携を強化するための研修会や市民向けの映画会などを企画開催した。また、専門職からの相談を受ける在宅医療相談窓口を設置している。認知症対策では認知症カフェ運営事業や認知症ケアパスの作成などに取り組んできた。		
令和3年度以降の取組	医療介護連携推進事業では、平成30年度から医師会へ委託し、各種の研修会などを開催しており、実施状況を十分検証しながら引き続き取り組んでいく。 また、地域包括ケアシステムを推進するための事業を実施していく。			
③	施策を進める上での課題	<p>&lt;高齢者の見守り・生活支援及び要介護・介助者への支援等&gt;                  一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加とともに認知症等の増加も見込まれる中、いつまでも地域で安心して住み続けられる支え合い、見守り等の「互助」による支援体制を構築することが課題となっている。また、アンケート調査結果でも「家族の介護負担軽減」の施策要望が最も高くなっている。</p>		
	関連する事務事業名	包括的支援事業・任意事業	介護予防・生活支援サービス事業	在宅サービス運営事業
	現在の取組状況	高齢者に必要な生活支援ニーズの把握や地域コミュニティを活性化するための施策として1層・2層の生活支援コーディネーターを積極的に配置し、支え合いの仕組みづくりに努めている。また、地域包括支援センターを中心に関係機関と連携し、家族等への相談支援をはじめ平成29年度からはアウトリーチ事業などにより地域で孤立しがちな高齢者などへの必要なサービス、見守りにつなげる取り組みを強化している。		
令和3年度以降の取組	地域コミュニティを活性化するための施策として、平成29年に配置された2層の生活支援コーディネーターが、支え合いの仕組みづくりを進める。一方で、平成29年度からスタートした80歳以上高齢者アウトリーチ事業及び認知症初期集中支援事業を経て、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに繋げる。			
④	施策を進める上での課題	平成29年度から要支援者の介護予防サービス（訪問介護・通所介護）は、介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）に移行し、対象者も従前の要支援認定者のほか簡易な基本チェックリストによる判定方法も導入された。緩和した基準によるサービスなど多様なサービスの充実が求められているが、提供体制が進まず、従来相当サービスに集中しているため、従来相当サービスも供給が追い付かない状況となりつつある。		
	関連する事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）		
	現在の取組状況	サービスの安定的確保に向けて市内事業所へ状況の聞き取りをしている。また、多様なサービスの充実に向け、国や都の動向、他市の取り組み状況等の情報収集を行っている。		
令和3年度以降の取組	市内事業所の状況確認や他市の取り組みを参考に、安定的なサービス確保に向け、供給体制の整備など事業者と連携し検討する。			